

こんにちは 松坂みち子 です

日本共産党市議会議員 松坂みち子の活動報告
ご意見など、ぜひお寄せ下さい。

< No.316 2017.4.19 連絡先 402-1622 >



1本の電話から…「国保のことで相談があるんです」

留守電に残されたメッセージを聞いて電話をかけなおしました。

その方Aさんは、やむを得ず国保を滞納する状況となっています。それでも、何年間も国保課と相談し、払い続けてきました。今年も、6月にはまた相談に行かなくてはと思っていた矢先、市から「4月27日までに全額払ってください」との通知がきたとのこと。払えないから相談して少しずつでも払っているのにどうということなんだろうーという話でした。

国保年金課に問い合わせると、「滞納がある方で、払う金額が少ないため払ってはいっても追いつかない、結局滞納額が増えてしまうという方に、送らせてもらった」ということでした。そして、市の債権回収対策課で財産調査などを行って払える方には払ってもらい、調査の結果、払う能力のないことが明らかになれば執行停止（滞納分は請求しないこと）もあると言います。

Aさんも担当課から、6月に債権回収対策課から呼び出しがあるので、こんどは

そちらで相談をしてくださいと言われたそうです。

たとえ滞納額に追いつかないとはいえ、担当課と相談をして払い続けてきた人に対し、しかも約束している期間中に、いきなり「全額払え」と求めていくやり方に憤りを感じます。市自身がこれまで納付相談をして決めた金額を払うというやり方をしてきたのですから、その方針を変えるのであれば、まず説明するということが必要ではないでしょうか。その上で、債権回収対策課へ回しますというのであればまだわかります。市と相談して払い続けてきているにもかかわらず、いきなりの通知は、市民との信頼関係を大きく壊す結果となります。

Aさんが、「もう生きる意欲がなくなってくる、三段壁へでも行こうかー」と冗談とも本気ともつかぬ様子で話されていたのが気にかかります。少なくとも市との約束を守っている市民をそういう気持ちにさせるやり方は認められません。

みち子のひとりごと ミスミスミス..

確認不足。もっと気を引き締めなくては。

もう少し飲もうとお茶を入れたのはコップではなくお汁を飲み終えたお椀だった。加えて、スケジュールのダブルブッキングあり。
好意的に見れば、「疲れているのね」となる？ 議会が終わってほっとして気が抜けた？ などとは言ってられません。単なる注意散漫、

来週、24日(月)から26日(水)まで沖縄に行ってきます。辺野古と高江へ連帯の行動に。ニュースの発行日と重なりますので来週は「ニュースをお休みさせていただきます。



この頃の私。

その1、ウォーキングに行くのに、風を通さないズボンをはいたけれど、なんだかきつく動きづらい。ああ、また太ったかと思ったら前後反対にはいていた。その2、シャワーのとき、シャンプーを流し次はコンディショナー、手に取り頭についたらまた泡立つ？。隣においてあるボディソープだった。その3、ご飯の後、

相談から一

国道を大きな車が通ったら家が揺れる

- というお話を伺い、現地を見た後、国土交通省近畿地方整備局へ行きました。確かに現地は、道路に少し傷みや段差があり、大型車がスピードを上げて通るとかなりの音もします。地方整備局の担当者は、去年直したばかりだと繰り返しましたが、様子を見に行き確認します、とのことでした。



こんにちは

原やすひさです



滝畑の里に南畑さちよ市議と行った。

ふたりに演説してから歩いていると自治会長さんと出会い、長い話に。ふと見ると、山口小学校の滝畑分校が廃屋となつて残っている。分校がない時代には、1時間以上かけて山口小学校まで通つたらしい。つぶしてしまわずに活用

できないんですかと訊ねた。会長さんは、そうしたいが行政が入つてくれないと地元だけではきついとのご返事。

蛍の乱舞する季節は素晴らしい眺めがひろがり、見にくる人も多いという。流れてくる水もきれいだ。熊野古道を歩く外国人も見かけた。
静かな、ときが止まっているかのようなこんな里に産業廃棄物処理施設などもってのほかだ。

生活保護裁判

生活保護の引き下げは違憲・違法！
健康で文化的な最低限度の生活を勝ち取り、
国民の生活水準の向上を！

4月25日（火）13:30～

和歌山地裁 202号法廷

ぜひ傍聴にお越しください
生存権裁判を支援するわかやまの会

第88回

和歌山県中央メーデー

5月1日（月）10:00～
西の丸広場

メーデー合唱団募集
ステージで歌いませんか
練習：4月20日18:30～ 市教組

HAPPY BIRTHDAY **憲法**
in WAKAYAKA

5月3日10:00～15:00
西の丸広場

ステージ企画・フース企画など

2017 5月の風に We Love 憲法
5月13日（土）13時～ フラザホール4F

演題：「**憲法をいかす世界の人人々**」
-15%の市民が目に見える行動をすれば社会は動く-

講師：**伊東千尋氏**

1949年生 東大法学部卒 2014年からフリー国際ジャーナリスト 76か国現地取材 「9条の会」世話人